

平成30年 4月25日
岐阜県仏教会セミナー

お招きをいただきありがとうございます。

私は県警本部、生活安全総務課から派遣されました地域安全活動アドバイザーの前嶋と申します。

警察官を退職した後、非常勤専門職員として県下各地で防犯の話をしております。

治安のバロメーターとも呼ばれる、当県の刑法犯の認知件数は、終戦の年昭和20年に、4,219件であったものが、翌21年には24,263件に増加し、平成14年の年間52,000件をピークに減少傾向を示し、昨年ピーク時約7割減の約15,000件にまで減少しており、本年も減少の傾向を示しております。

と、ここまで刑法犯の減少傾向をお伝えし、皆さんをホットさせたのち、これからは、皆様にとって非常に重要で深刻な犯罪情報を説明させていただきます。

本年、2月末ごろから、寺院併設の居住部分、いわゆる庫裏を狙った泥棒が急増しているのです。

2月24日、西濃地方での発生にはじまり、昨日までの間に岐阜、西濃、中濃地区寺院で10件の被害が確認されています。

これらの犯行の大半は、日中の時間帯に、庫裏無施錠箇所からの侵入が多く、また、高額な現金が被害に遭っている特徴がみられます。

寺院は門徒に解放され、いつでも訪問が可能な状態にあることが重要であることは聞き知っております。

しかし、この状態は泥棒にとっても非常に好都合な事実でもあります。

また、庫裏では高額な現金が机上や棚、タンス内に無造作に置か

れていることが多い現実から、寺院は益々狙われることとなっています。

近年、犯罪が発生しやすい場所として「ホット・スポット」理論が唱えられるようになってきました。

「ホット・スポット」とは犯罪が発生しやすい場所であり、その場所には「入りやすくて、見えにくい」という特徴があります。

広い境内に樹木が生い茂る寺院は、誰もが入りやすく、誰からも見えにくい、「ホット・スポット」となり得るのです。

では、どうやって泥棒から被害を防いで行くのかというと、寺の管理を徹底していただくことに尽きます。

- 1 短時間でも庫裏を空ける場合は施錠をしてください。
- 2 防犯カメラ、人感センサー、センサーライトなど防犯機器を活用してください。
- 3 来訪者には積極的に声をかけてください。
- 4 誰もが入れる場所には、現金や貴重品を置かず、施錠可能な丈夫な金庫に保管してください。
- 5 不審者を見かけたときは110番通報をしてください。

また、「ホット・スポット」となり得る境内を地域住民の活動の場として利用してもらうことにより、「見えにくい場所」の解消に役立てていただくことも、防犯とともに、寺に人が寄ることで仏教興隆の一助につながるのではないのでしょうか。